



県央だより

Vol23
2016年6月

屈折はしご付消防ポンプ自動車（鴻巣消防署・平成28年4月配備）

この車両は、20m級のはしご車で、消防ポンプ、電動放水装置及びリモコンカメラを搭載し、当消防本部管内（鴻巣市・桶川市・北本市）の中高層建物火災などに出動します。はしご部分が屈折し、目標地点への素早いアプローチ、狭い道路への進入や住宅密集地での災害活動が容易になり、機動力を発揮するはしご車です。



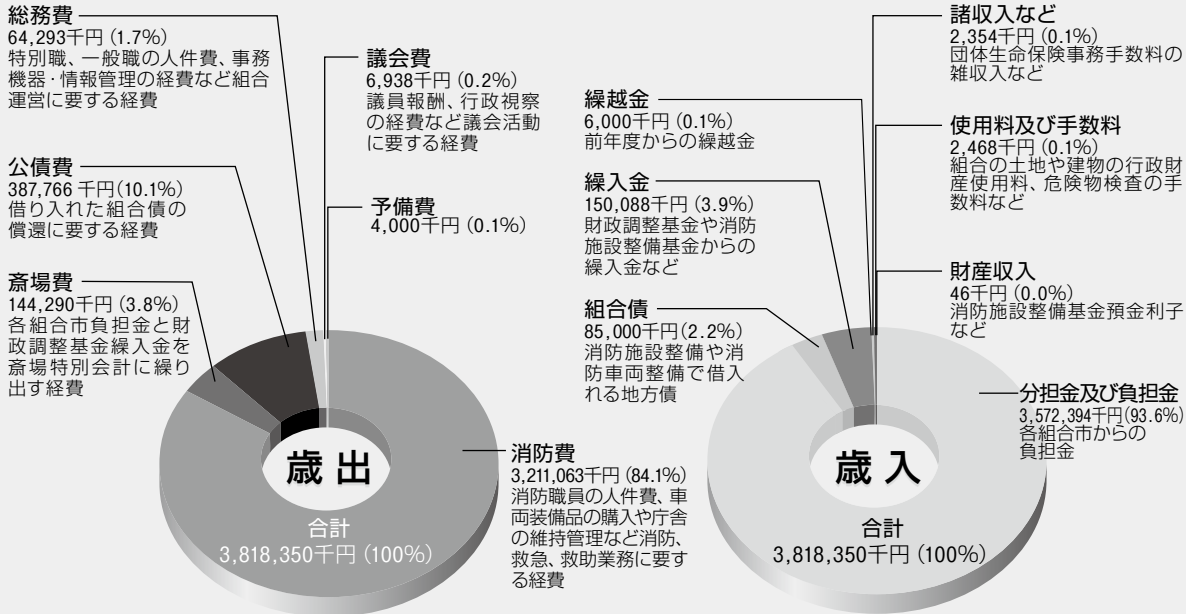
平成28年度全国統一防火標語

消しまししょう その火その時 その場所で

一般会計

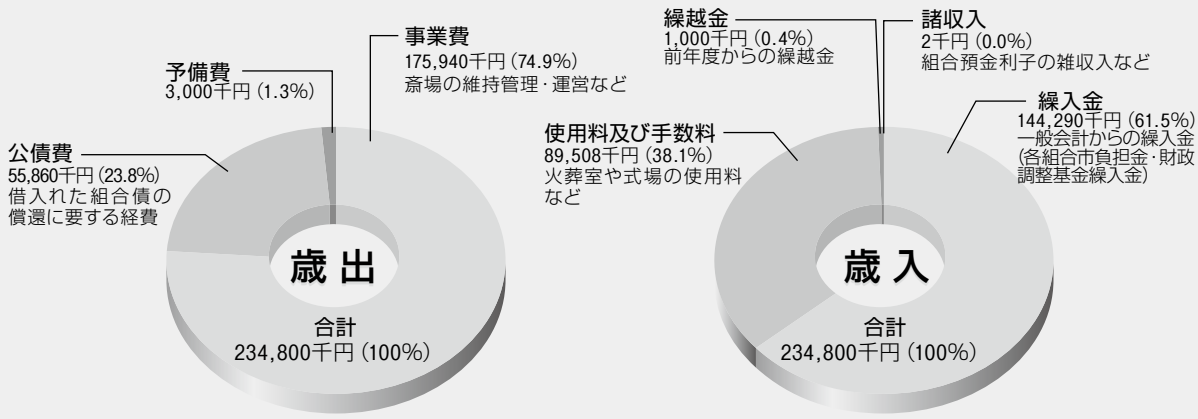
当初予算 38億1,835万円

平成28年度 組合予算の概要



斎場特別会計

当初予算 2億3,480万円



平成28年度一般会計及び斎場特別会計歳入歳出予算が、2月22日(月)に開会された組合議会定例会で可決されましたので、その概要についてお知らせします。

問合せ 総務課 ☎048-597-2001

平成28年2月定例会の提出議案とその結果は、次のとおりです。

平成28年2月定例会提出議案	結果
埼玉県央広域事務組合監査委員の選任について	同意
埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約変更について	原案可決
損害賠償の額を定めることについて	原案可決
埼玉県央広域事務組合職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
埼玉県央広域事務組合長期継続契約を締結することができる契約に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
埼玉県央広域事務組合火災予防条例の一部を改正する条例	原案可決
平成27年度埼玉県央広域事務組合一般会計補正予算(第3号)	原案可決
平成27年度埼玉県央広域事務組合斎場特別会計補正予算(第2号)	原案可決
平成28年度埼玉県央広域事務組合一般会計予算	原案可決
平成28年度埼玉県央広域事務組合斎場特別会計予算	原案可決

次回の定例会(平成28年7月定例会)は、7月下旬に開会される予定です。

問合せ 総務課 ☎048-597-2001

県央みずほ斎場から副葬品自粛のお願い

県央みずほ斎場では、火葬中のダイオキシン類の発生を抑制するため、故人が生前愛用していた衣類、メガネ、書籍、おもちゃなどの副葬品を棺に入れることを制限しています。

副葬品の燃焼によりダイオキシン類が発生するとともに、焼骨に汚れが付着し、お骨を確認することが難しくなりますので、副葬品の自粛にご協力ください。

問合せ 県央みずほ斎場 ☎048-569-2800

平成27年 火災・救急・救助の概要について

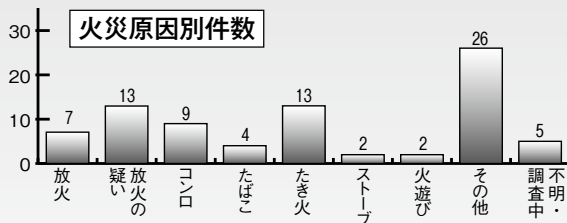
平成27年の火災出動件数は、前年の99件から18件減少し81件となっています。

火災原因別に見ると、放火の疑い、たき火、コンロ、放火が上位を占めています。特に、たき火は全体の約16%を占め、火の取扱い時のちょっとした油断が火災につながっているケースもあります。

火の取扱い時は完全に消火を確認するまでその場を離れない、火気の付近には燃えやすい物を置かないなど、細心の注意を払い火災防止に取り組みましょう。

【火災】

市別	火災種別			合計
	建物	車両	その他	
鴻巣市	13	2	15	30
桶川市	13	4	15	32
北本市	8	3	8	19
合計	34	9	38	81



【救急】

市別	種別	救急種別				合計
		急病	交通事故	一般負傷	その他	
鴻巣市		3,063	429	598	520	4,610
桶川市		2,082	319	402	360	3,163
北本市		1,748	272	376	415	2,811
その他		5	7	3	7	22
合計		6,898	1,027	1,379	1,302	10,606

【救助】

市別	種別	救助種別				合計
		交通事故	火災	水難	その他	
鴻巣市		17	5	2	44	68
桶川市		3	12	3	38	56
北本市		11	5	0	33	49
合計		31	22	5	115	173

問合せ 予防課 ☎048-597-2004

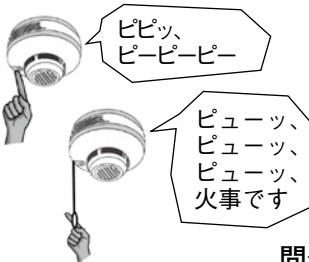
住宅用火災警報器の設置義務化から10年です

住宅用火災警報器は、電子部品の寿命や電池切れなどにより火災を感知できなくなることがあります。

(一社)日本火災報知機工業会では、本体寿命の目安を10年としており、必要に応じて電池交換又は本体交換をおすすめします。

既に設置済みのお宅では、作動点検をして異常がないかを確認し、まだ設置していないお宅では早期に設置して、もしもの時に備えましょう。

ボタンを押すか、ひもを引くことで作動点検が出来ます。



正常な場合は、正常のメッセージ、または、火災警報音が鳴ります。電池がきちんとセットされているにもかかわらず、音が鳴らない場合は、電池切れや機器の故障が考えられます。

問合せ 予防課 ☎048-597-2004

さいたま赤十字病院ドクターカーの運用が開始されました

さいたま赤十字病院ドクターカーは、主に重症患者の場合に、医師と看護師がドクターカーに搭乗して現場に向かうことで、医師が治療を開始するまでの時間短縮が見込まれ、地域住民の救命率の向上と後遺症の軽減につながることを目的として導入されました。

平成28年4月1日から運用を開始しており、当消防本部管内をはじめ、さいたま市、上尾市、伊奈町などに出勤が可能です。

原則、365日24時間対応し、119番通報と同時に消防の指令センターが要請する場合と救急現場から救急隊が要請する場合があります。

ドクターカーと救急隊が合流後は、医師は救急車に乗り換え、処置を継続しながら病院へ向かいます。



問合せ 救急課 ☎048-597-2119

熱中症に注意しましょう



夏が近づき、気温の上昇する日が続いております。

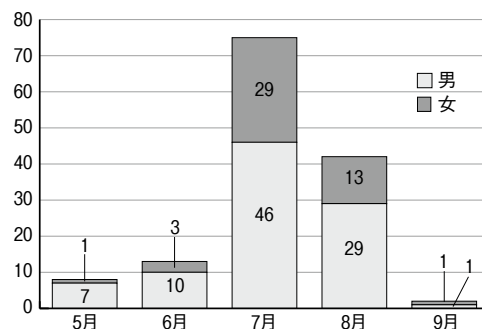
昨年5月から9月までの5ヶ月間、当消防本部管内で140人が暑さによる体調不良(熱中症など)により救急車で搬送されました。

炎天下でのスポーツや作業はもちろんのこと、屋内でも熱中症にかかる危険性があります。めまいや吐き気、体のだるさなどがあったら熱中症のサインです。直ちに水分補給や涼しい場所への移動が重要です。不安を感じたならば、救急車を要請してください。

熱中症の理解のため、当消防本部ホームページ「<http://www.ken-o.or.jp/firehead/index.html>」をご覧ください。

問合せ 救急課 ☎048-597-2119

熱中症による救急搬送人員状況(平成27年)



消防車両紹介

化学消防ポンプ自動車(北本消防署・平成28年3月配備)

この車両は、タンク内に薬液を貯蔵し、水と適切な比率で混合させて発泡状態にしたものを車両上部に搭載された放水装置で放水する機能を装備した車両です。

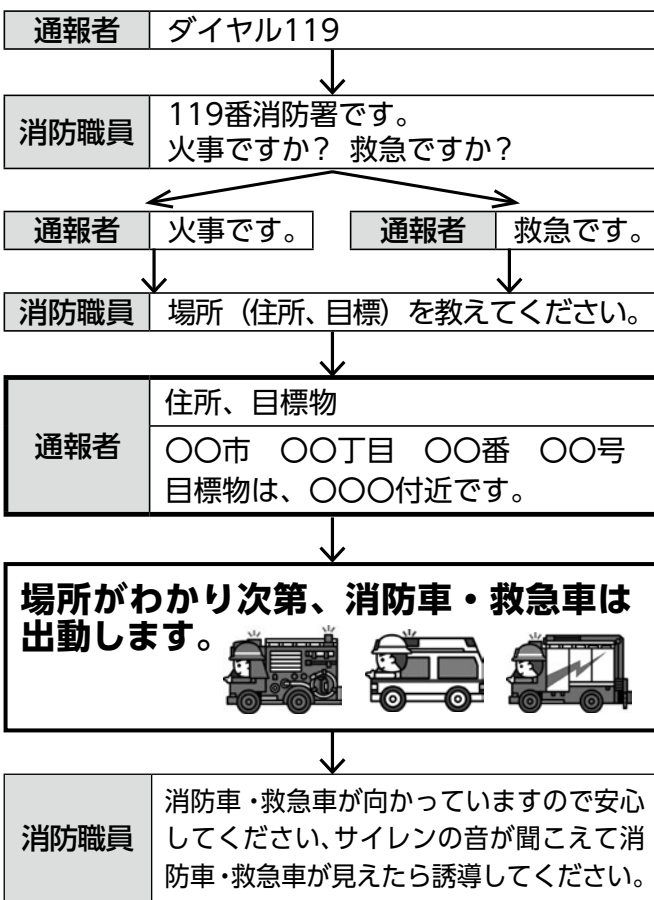


高規格救急自動車(鴻巣西分署・平成27年11月配備)

この車両は、救急救命士や救急隊員により、高度な処置が行える資機材(除細動器・心電図モニター・自動式人工呼吸器など)を装備した車両です。



119番 通報のかけ方



ポイント

- 職員の質問に対し、**落ち着いて正確にお答えください。**
- 救急の場合、応急処置をしていただく場合があります。
- 「サイレンを鳴らさずに来てほしい」との要請は、**お受けできません**ので予めご了承ください。

埼玉県特別機動援助隊(機動救助隊)に鴻巣消防署高度救助隊が登録されました(平成28年4月1日)

埼玉県特別機動援助隊とは、高度な救助資機材や医療資機材を装備し、特別に訓練された機動救助隊、防災航空隊及び災害派遣医療チーム(埼玉DMAT)により編成され、県内における地震による建物倒壊や列車脱線事故などの災害現場に知事の指示又は要請に基づいて迅速に出動し、効果的な救助活動を実施する部隊です。平成28年4月現在で県内の10消防本部が登録されています。



登録証交付式(県庁知事室にて)

市民公募による救命講習のお知らせ

救命講習を受講することで、心肺蘇生法、AEDの使用法、止血法などの応急手当を学ぶことができ、身近な人が急に倒れた時に素早い応急手当をおこなうことができます。

当消防本部では、一般の方が個人で参加できる「普通救命講習(受講時間3時間)」や「上級救命講習(受講時間8時間)」を毎月1回開催しています。詳しくは、当消防本部ホームページ(<http://www.ken-o.or.jp/firehead/index.html>)で確認できます。皆様のご参加をお待ちしております。

問合せ 救急課 ☎048-597-2119

消防職員を募集します

募集予定期間：平成28年8月頃
試験予定日：平成28年9月頃
採用予定日：平成29年4月1日

詳細については、7月頃、組合市広報紙及び埼玉県央広域事務組合ホームページ(<http://www.ken-o.or.jp/>)にてお知らせする予定です。

問合せ 消防総務課 ☎048-597-2002

発行・編集

発行：埼玉県央広域事務組合
〒365-0062
埼玉県鴻巣市箕田1638番地1
ホームページアドレス
<http://www.ken-o.or.jp/>
編集：事務局総務課
TEL 048-597-2001(代表)
FAX 048-597-3676

